

自己評価報告書

平成 23 年 5 月 10 日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2008～2011

課題番号：20730058

研究課題名 (和文) 民事執行法の平等主義の機能的・理論的再評価

研究課題名 (英文) Functional and theoretical reassessment of principle of equality in civil execution

研究代表者

杉山 悦子 (SUGIYAMA ETSUKO)

一橋大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：20313059

研究分野：民事手続法

科研費の分科・細目：法学。民事法学

キーワード：民事執行、倒産、平等主義、担保

1. 研究計画の概要

本研究の構想、目的は、わが国の民事執行法が採用している「平等主義」原則を他の実体法制、手続法制との関連で再評価し、解釈論、立法論的示唆を得ることである。平等主義を導入することの問題点は民事執行法制定時に議論されたにも関わらず、その後特に問題視されることは少なかった。本研究は、立法者の選択に問題がなかったのか、立法時に懸念されていた問題が生じているのか、それらがどのように解決されているのかを、立法史、判例・学説の発展、統計資料等の検討、他の手続、実体法との比較、諸外国の法制度との比較検討を通じて明らかにすることを目的とする。さらには、今後の強制執行制度のみならず、倒産や保全制度を含めた債権回収法 (手続法)、担保制度を含めた融資制度 (実体法) のあり方について示唆を得ることも目的とする。

2. 研究の進捗状況

(1) 2008 年度は、ドイツ及びアメリカ合衆国における民事執行制度の諸原則の歴史的発展、理論的、比較法的分析を示す資料の収集、整理作業を行った。その結果、19 世紀初頭のフランスで採用された平等主義が今日においてもヨーロッパの様々な国において模範とされていること、19 世紀後半のドイツで優先主義が採用された過程や、それに対する現在の評価などを整理した。また、アメリカのさまざまな州における、担保執行制度も含めた強制執行制度の概略や、優先主義の採択について広く調査を行った。

(2) 2009 年度は、特にアメリカにおける

強制執行、倒産制度と担保権などの実体法上の優先権と債権者平等との関係に関わる実務的な問題を検討し、日本法への示唆を得た。例えば、汚染物質を排出する企業の倒産を例に、一般債権者や債権者以外の者と担保権者のいずれがコストを負担するのが適当かという問題につき、法と経済学の議論をも参考にしつつ、検討を行った。さらに、無担保債権でありながら、優先的な地位が与えられている扶養料債権の回収のメカニズムやその理論的根拠を、近年の改正の政治的背景に立ち返りつつ研究を行った。これらの研究成果については公表を行った。

(3) 2010 年度は、2009 年度に開始した、民法上の債権者平等の原則と、執行、倒産手続上の債権者平等の原則の双方に関連する詐害行為取消権に関する研究を続けた。そして、取消権者が事実上優先弁済を受ける現行の詐害行為取消権を改め、多くの債権者が平等弁済を受けることを可能とし、債権者に通知・公告等で参加の機会を与えるべきであるという見解を示した。加えて、国際的な執行・倒産が問題となる場面での国内外の債権者の平等が問題となったケースについて、資料収集を行った。

3. 現在までの達成度

② おおむね順調に進展している。

(理由)

当初の計画にあった、ドイツ、フランスなどのヨーロッパ諸国における民事執行の諸原則に関する資料や、アメリカのいくつかの州における執行制度をめぐる資料の収集を進めることができた。

さらに、当初の計画を超えて、日本とアメ

リカにおける、実体法と執行法、倒産法の全ての場面に関わりうる個別の実務的な問題について検討することができた。

他方で、当初の計画には、日本の執行制度に関する統計的な資料の収集を試みることも挙げていたが、その資料収集作業は順調に進めることができていない。しかしながら、この収集が困難であることは、当初からある程度は想定しており、その場合の代替計画として掲げていた、実務家との意見交換、判例収集を進める形で、研究を進めている。

4. 今後の研究の推進方策

今後は、従来の調査結果を整理して、公表に向けた準備を行う予定である。ただし、アメリカ、ヨーロッパの諸外国の執行制度については、文献が不足している箇所もあるので、文献収集を引き続き行う予定である。

他方で、日本国内での統計資料の収集は、時間と費用の面から困難であるので、判例の整理や実務家からの意見聴取などの代替的な方法で補う予定である。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 杉山悦子、民事再生手続中における詐害行為取消権行使の可否、査読無、金融商事判例 1361号、2011年、50-51頁
- ② 杉山悦子、倒産手続における環境浄化費用の負担者、査読無、一橋法学 8巻3号、2009年、183-212頁
- ③ 杉山悦子、イリノイ州の競売手続、法務省競売制度研究会海外制度調査報告書 (<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji148-2.html>)、査読無、2008年、1-8頁
- ④ 杉山悦子、ミシガン州の競売手続、法務省競売制度研究会海外制度調査報告書 (<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji148-2.html>)、査読無、2008年、1-8頁
- ⑤ 杉山悦子、フロリダ州の競売手続、法務省競売制度研究会海外制度調査報告書 (<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji148-2.html>)、査読無、2008年、1-4頁

[学会発表] (計1件)

- ① 杉山悦子、詐害行為取消権についてについて、シンポジウム債権法改正と事業再生、2010年5月29日、エンパイアビル (商事法務) (東京)

[図書] (計3件)

- ① 山本和彦・事業再生研究機構編、債権法改正と事業再生、商事法務、2011年、

227-240頁

- ② 山本和彦ほか編、Q&A 破産法の実務 (追録 30号)、商事法務、2011年、1176/1-1176/6
- ③ 伊藤眞ほか編、民事手続法学の新たな地平、有斐閣、2009年、761-794頁